共通一第5号様式 見積参加者選考調書(特定随意契約用)

見積参加者選考調書(特定随意契約用)

調達件名	札幌市本庁舎低層用エレベータ保守管理業務
発 注 課	総務局 行政部 庁舎管理課
選定事業者	三菱電機ビルソリューションズ㈱北海道支社
随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む。)	
に組み込まれいて、他の業 難であること ある。 従って、こ	ではメーカー (三菱電機) が独自開発したプログラム等に熟知していることが不可欠であり、この作業にお者ではメーカー (三菱電機) が独自開発したプログラムの把握・改定が困、トラブル発生時の緊急対応や責任所在の切り分けが困難であり、不可能での業務を実施できる本市登録業者は、メーカーと提携関係にある保守管理専上記1者のみである。
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決定日	令和7年1月15日